

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第35回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 平成30年11月26日(月) 午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者4名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

(行政機関15名)

大阪労働局 大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 地村参事、中村課長補佐、ほか4名

西成区役所事業調整課 安間課長、室田課長代理、狩谷係長、ほか2名

(地域メンバー13名)

川村菽之茶屋第2町会長

茂山菽之茶屋第9町会長

田中菽之茶屋社会福祉協議会会長・菽之茶屋第5町会長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田NPO法人サポータティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

杉村わが町にしなり子育てネット代表(代理)

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営委員

4 議 題

- ・本移転施設の配置の検討について

5 議事

(→: **ご意見等**、有: 有識者、国: 大阪労働局、府: 大阪府、セ: 西成労働福祉センター、区: 西成区役所)

府 定刻となりましたので、ただいまから第35回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府 みなさんこんばんは、本日もお忙しいところ夜分にお集まりいただきましてありがとうございます。本移転施設の配置について、前回のご意見を踏まえた資料を本日お配りしておりますが、配置について具体的な検討が進んでいるという実感がしております。来年の4月には

仮移転施設をグランドオープンする予定の中、この本移転に向けた配置の検討という非常に重要な時期になってまいりました。みなさん方のご意見を頂戴いたしまして、より良い労働施設となるよう引き続きご検討賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれどもご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

有 それでは始めて行きたいと思います。今回は本移転施設の配置案について、有識者の方からスライドなどを使いながら見える形でシミュレーションしていただき、みなさん方から具体的なたくさんのご意見をいただきました。どうもありがとうございました。この労働施設の配置並びに中身に関しては、利用者の利便性の向上を最優先にすることとしており、西成労働福祉センター及びあいりん労働公共職業安定所の機能が効果的に発揮されるような配置を考えるというのが基本だと考えています。併せて、地域のまちづくりの関連でそういったものとの調整というか、調和出来るような形のものとしても作って行くという、この2つの視点が大事だということだったかと思えます。後ほど、今日の議論に入る前に、前回みなさんからいただいたご意見を改めてご披露したいと思います。今日はそういったことも踏まえて、さらにより良い労働施設とするためのゾーニングの観点について、一層多くの方からのご意見をいただきたいと思えます。また、報告事項として、西成労働福祉センターで、新たな職業紹介システムのあり方について、より一層具体的な使い勝手の良い求人求職システムについてご検討いただいています。それをみなさん方にもご報告し、併せて、ご意見もいただければと思っています。報告事項の2つ目ですが、西成特区構想エリアマネジメント協議会の中の就労・福祉・健康専門部会で議論されている居場所並びに野宿の福祉的な課題について、現在の検討状況をみなさん方にご報告したいと思っています。

それでは、簡単に前回の議題の議論を振り返ります。本日の資料として、第34回労働施設検討会議の議事要旨案があると思えます。1枚ものの裏表のものです。それをご覧ください。1ページ目の下段に5議事要旨(3)ですが、配置のシミュレーションについて、みなさん方からたくさん意見をいただきました。ちょっとこれを読み上げる形で簡単にご紹介します。1つ目に萩之茶屋第2住宅の敷地と道路部分での配置案を考える。要は第2住宅、センター第2住宅との間の道路も含めて考えるということですね。2つ目は、寄り場機能と事務所機能をしっかりと検討することも必要。3つ目は、労働者に役に立つ施設にということで、すなわち職業紹介だけでなく、それ以外の点においても労働者に役立つ施設であるという複合施設化が必要であるというご意見でした。次に裏面です。労働者の使用権という言葉が使われていたと思えますが、そういったものをきちっと認識したうえで、本移転施設の規模の検討が必要だというご意見もいただきました。さらに、計画地の土地の所有割合です。これは、第2住宅は大阪市の所有なので、それを含めて考えると、大阪市の持ち分比率は約6割。大阪府が約4割という構成割合になるというお話であったと思えます。それからこの地域には市民館、保育園がありますが、こういったもののあり様も踏まえて、さらには体育館とか区民センターの整備といった区全体の課題も併せて検討しながら、跡地の利用、整備を考えるべきだというご意見です。それからさらには子どもの居場所や遊び場というふうな場所も跡地において欲しいというご意見でした。さらに、食糧備蓄倉庫など防災機能を備えた施設も必要ではないか。次には駐車場、特にセンターに求人に来る業者等々向けの駐車場の規模でした。それから、その駐車場の運用方法、さらに時間帯によっては一般の車両の駐車場に使えるのではないかとといったような活用の方策、そしてどこにその駐車場を置くのかといった配置場所について、たくさんのご意見をいただきました。それに関連していますが、駐車機能と建物整備ということですから、駐車場を完全に屋外にするのか、建物の下に持ってくるのか、あるいは半分だけ持ってくるという風

なご意見など、そういった駐車機能と建物の関連をきちっと整理していく必要があるだろうということでした。次に、多目的広場の内容と労働施設配置として、駅前活性化の検討会議からはこの多目的な広場を作るとというのが提案されていますけれども、それとの関係もきちっと配慮する必要が労働施設側はあるだろうということです。それから、駐車場の配置と活用方策。次に、車の動線、労働者の育成エリアなどについて、労働施設として本当に使える施設にしていく必要があるというご意見でした。求人車の流れ、地域に入り込んで来る車と地域から出て行く車の流れをきちんと考えて駐車場、労働施設の配置を考える必要がある。それから育成エリアというのは、建設関係の技能講習を屋内だけでなく、屋外も使って行うというのはどうかという意見もありましたが、そういった場合の場所をどこに設けるのかということも併せて考える必要があるだろうということでした。それから、事業所がフリーに使用出来る駐車場の確保と使用者の制限について、求人業者にはまず駐車場は必要で、また、他の一般の利用者の利用制限も検討してはとのことであつたと思います。それから、あいりん労働公共職業安定所の機能拡大と配置場所、職安については、職業紹介を含めて機能をさらに拡大して欲しいというご意見で、そういった場合、どれくらい規模を拡大するのか、そして配置場所については、西成労働福祉センターとの関連性もあるので近い方がいいだろうと、こういう意見だったかと思います。そして、萩の森を中心とするまちの仕組み全体としての関係について、新萩の森が小学校の北西、今建設中の第1住宅のすぐ北側のところに出来た際には、そういった緑の空間との関連性といったふうなものも併せて考える必要がある。緑の空間と子どもの遊び場のつながりということも配慮する必要があるのではないのかというご意見です。それから、独立型駐車場と現施設型駐車場ということで、駐車場だけを作るのか、今のように寄り場的に建物と一体的に機能させるのか、2つのかたちがありますが、どちらにするのがいいのかということです。次に、報告事項の関連です。仮移転施設建設工事と周辺への台風被害の対応ということで、ここは仮移転施設の工事の対応もしっかりと考えてほしいというご意見でした。それから、居場所の問題、炊き出しの場所、机出しなどで現在センターなども使われているかと思いますが、現施設閉鎖後はこういったものはどう対応していくのかを考える必要があるというご意見でした。そして、今後の対応ということで、今日の議論にも繋がる場所ですけれども、まとめとして5つあつたかと思います。まず配置をしっかり検討した上で、規模等の問題については、少し時間を掛けて丁寧にやってみようということで、規模については上に何階積むかという風なこともあるので、少し先にとということだったかと思います。2つ目、萩之茶屋第2住宅を含めた台形の土地全体で考える。それからプラス南側の土地とも一体的に考えていく必要があるだろうと。3つ目、労働施設の配置案については、萩之茶屋第2住宅部分、北側部分など、3案ぐらいを次回に提案する。4つ目、配置のシミュレーション案を持ち帰りのうえ、ご検討願うということで、今日みなさん方からいろいろ意見を伺いたいというふうに思います。最後、配置の議論は中身の機能や総合的な部分も適宜議論しながら、来年3月ぐらいまでに行きたいと、こういう内容を議論、みなさんから意見をいただき、まとめさせていただいたということです。非常にたくさんあるので、それらをどういうふうにまとめていくのかというのは大変ですけれども、それを踏まえて議論に入って行きたいと思います。

今日の第35回労働施設検討会議の次第を見てください。そこに議題として本移転施設の配置の検討についてと1点しか挙げていませんが、この配置の検討に先立って冒頭少しお話した西成労働福祉センターの方でまとめていただいている労働者、事業者にとって使い勝手の良い求人求職システムについて、今日は先に報告していただきます。というのも、このシステムが本移転施設の配置の問題と深く関係しているということもありますので、お手元に赤と白の2色刷りのものがありますが、これを見てください。ではお願いします。

セ 今先生からお示しがありました2色刷りの左上に西成労働福祉センターご利用案内と記載され

たリーフレットでございます。

有 これは検討中という扱いでいいんですね。

セ はい、検討中ということです。

有 そういうことでみなさんお聞きください。

セ 今回新しい紹介システムが目的といたしますところは、職業紹介に当たりましてセンター職員が積極的に介在することによりまして、事業所登録や保険の手続きを適切に行う事業所の方が労働条件を明示して求人を行うことを強化するということにございます。また求人事業所がウェブ上で求人内容を入力し、それがホームページ上に反映されまして、求職者がそれを確認出来るというものでございまして、求人求職双方の方にとりまして使い勝手の良いものを目指しているというものでございます。現センターの方では求人の方で労働条件などを掲示することによりまして、労働者が条件を確認しておりますけど、新システムの方ではモニターでの表示とともにセンター職員が労働者一人ひとりに労働条件を記した紹介票を交付するものでございまして、これまでの労働条件の明示の取組みをさらに進めるものというものでございます。リーフレットの方の仮移転施設の絵が記載されている面をご覧いただきたいのですが、左上の方に事務所のご利用時間を記載してございすけれども、早朝の5時から職員が介在する紹介業務がスタートするというものでございす。その下の方に記載してございすモニターの利用のされ方ということなんですけれども、施設の外部に向けて設置された方で事業所名や労働条件の概要が一覧で表示されまして、それを労働者の方がまずご覧になる。そして関心のある事業所を見つけられた方が施設の中へ入られて、より詳しい労働条件を施設内に設置されたモニターでご確認されるとともに、センター職員が求人内容の説明をするといった流れが考えられるところでございます。次に仕事を希望するということになられた労働者の方に対しましては、センター職員がシステムで出力されました紹介票を交付しまして、事務所内で事業所との面接又は電話での面談を行っていただくということになります。また状況によりましては、駐車場で面談を行うということが出来ますように、モニター画面の方では事業所の駐車場位置の番号が振られているということでございます。また駐車場で面談をする場合には、まずセンターから事業所さんの方に紹介票の控えをお渡ししております、次に事業所の方から求職者の方に紹介票の写しを交付してもらおうということも可能にしているというところでございます。次にリーフレット右側のステップ1と書いています。求人申し込みという手続きということになります、そちらの方をご覧ください。求人手続きの方は従来どおりセンター来所で行っていただくことも出来ますけれども、ウェブ、スマホで手続きを事業所の方にしていただくことも可能といたしまして、即応性や利便性のアップを狙っているということでございます。この手続きの求人内容が先ほどご説明いたしましたモニター表示の方に反映されるということでございます。さらにステップ1の四角内に事業所の方が早朝に駐車場を利用する場合の手続きを記載してございす。駐車場の利用は1か月単位で事業者さんの方に前月の末日までに仮確定の申し込みを行っていただきます。当月の利用につきましては、毎日、前日の午後8時までにウェブ上で本確定の手続きを行っていただくということになります。次に裏面の方のサンプルと書いた方のメモをご覧いただきたいのですが、こちらの方のページの方はこれまでご説明申し上げました内容をイラスト等で具体的にお示ししているものでございす。左側の中段と下段の方は事業者さんの方が駐車する位置の確定までの流れをお示ししているということでございます。中段の方の1から26まで数字を振っておりますけれども、この番号は駐車位置の番号を示しております、AからZというのは求人事業所名を表しているものでございす。中ほどの25番の位置に空きと書いていますのは、前月末までに仮確定すると申しましたが、Y社の方はその仮確定をしなかったということを示しております、その場合はその月中は当該場所が空きますので、前月の利用がなかったZ社が新たにこの場所を利用出来

るようになります。また利用を継続される他社につきましても、前月とは駐車位置が1か月単位で変更して行くということがございます。また1日単位で見ますと、指定位置を利用する現金求人の方の事業所の利用時間は早朝5時から6時半というふうに決めておまして、6時半以降は契約求人の方の事業所の方が予約なしでご利用されるということが可能ということに考えております。こういった方法というのは限られた駐車スペースとなりますので、利用の流動化を図りまして適切に求人を行う多くの事業所が効率的に利用出来るということを狙いとしているものでございます。これまでご説明させていただきました内容の方は、労働施設検討会議で機能検討の整理の中でお示しいただきました本移転施設に向けての実践的なトライアルの例として、モニター等による求人情報の見える化であるとか、システム導入によるマッチング機能を具体化した取り組みというふうに私どもとしては考えております。こういった新たな紹介システムの円滑な実施に向けましては、関係者の皆様方のご支援ご協力というのが、何より必要であると考えてございますので、今後とも何卒よろしくお申し上げます。私からの説明は以上でございます。

有 はい、ありがとうございます。みなさんお分かりいただけましたか。では、ご質問をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

→ **机上でプランニングするだけでなく、現実はどうなるかという感じでしょう。例えば、今年はちょっと変則で仕事がある程度あるけど、今まで10年ぐらいの経過を見ると仕事があるのは1年で現金求人は2、3か月夏の暑い時期にあるだけとか、年末にちょこっとあるぐらいで、ほとんど現金求人は来ないみたいな状況なんですよ。だからみんなどうしているかという、顔付けというので、ここへ来て仕事に行くんで、表面的には現金求人の形態は取らないんですよ。それが実態だと思うんですよ。それとセンター内の駐車場と考えてるけど、今でも仕事があるときに来ている業者の7割くらいは尼平線とか医療センターの側とか小学校の今建設中のとことか、センターの敷地内じゃないところが7割くらいだと思うんですよ。だからその3割くらいで本当に手続きしてやるかどうか。それと縄張りがあるでしょ。センターの今の敷地内の駐車場のスペースの確保でもいろんなグループや以前からの業者が定例的にここでボンと構えて、ワゴン車が事務所みたいな感じで差配している訳でしょう。それを1か月ごとに手続きで変えるとかいうのは、可能かなって感じがして。それこそやってみないと分からないけど、もうちょっとセンターが管理する幅とかを柔軟に考えたら。いつも評判悪いんだけど、相対方式をセンターが目届かないところで労働者と業者が話をつけて仕事に行くのも、結果としてはセンターの仕事のエリアで紹介をしているという形をとらないと、あまり厳格にやりだすと実際問題かなり大変じゃないかなと。大体今でも現金は5時半には終わっちゃうでしょう。5時前に車が来てシャッターが開いてちょっと入っている間に連れて帰って、もう仕事がないという状態だと思うから。職員さんに無理をかけて毎日やっても、職員さんが気の毒だなという感じがするんだけど。**

有 2つご意見がありました。1つは顔付け等々の割合で実際は現金求人の3割程度という話です。

→ **実体的にはそうだと思うよ。個人的な感想だけど。**

有 その辺りをセンターの方でどう認識しておられるのかということと、それと求人車両の配置場所を一定事業所さんの方に事前に説明されているかどうかということに絡んでいるかと思うのですが。その辺りどうですか。

セ 委員にお示しいただきましたように、この新しいシステムの実施につきましても、事業所さんのご理解というのが本当に大事でございますので、今年度に入りまして4回ほど事業所さんとの座談会を開かせていただきまして、率直なご意見をお伺いしてきました。私どもとしましてはこのようにシステムを変えるご説明をしてきまして、ご理解を得てきたところでございます。そして駐車場のローテーションということにつきましても、ご説明いたしまして、こういった形で動か

していくということにつきましても、ご理解をいただいているという認識でございます。駐車場が空いた場合に、外でやっておられる事業所さんにも入っていただけるということでもありますとか、時間帯によって現金求人時間帯を6時半までとして、そこからは契約求人の事業所さんが入っていただけるというような効率的な利用というのも可能としてございます。導入当初はお互い不慣れなこともありますので混乱する状況も考えられるのですが、職員等も中と外に配置して混乱が起きないように運営していこうと考えてございます。

→ 懇談会は何者ぐらい来てたの。

セ 1回当たり大体10社程度という感じです。ですから、みなさんをご出席いただけてないので、そういったところについては、随時巡回させてもらっているんで、そういった場でご説明したり、個別にもご説明させていただいているというような動きは取らせてもらっております。

→ 6時半まで現金求人があるなんてことは、10年に1度くらいで本当に好景気も好景気なときぐいで、大体5時に仕事があればいい状態だけど、今年はなぜか業者の車が残っているから特別な年だよな。大体5時にシャッターが開いた時に終わりだからね。だからセンターの方が6時半までやりたいですといっても、人が出てきたらもういなくなっている訳だから。

セ 確かにそういった状況はあるとは思いますが、やっぱり早すぎるというか。

→ だから4時に出てこいとは我々は言わないよ。無理して5時に出てきても大変だろという感じで思っているんだけど。

セ そういった中で、事業所さんからはなかなか人手が足りない、思っている人が採用できないという声が非常に強いので、我々としてはシステム化をして、新たな若い方であるとかにも登録していただいて幅を広げていきたいと思っています。仮移転施設の中に来ていただいて求人するメリットを出して、うまくマッチング出来たというふうに言ってもらえるような運営をしていきたいと考えています。そして早すぎる時間帯の求人活動というのは、労働者の方に負担がかかるという問題もございますので、時間帯についても正常化に近づけていきたいという狙いもあるということでございます。

→ だけど、西明石とか姫路みたいな現場に行くときにも5時に出発しないとだめだから、やっぱり早く出ていく訳でしょう。遠距離しか残らないという時期もあるじゃないですか。景気が本当に良ければ近場の仕事もあるけど、景気が悪くなったらドンドン遠くなっていく訳だから。それを早くしようとしてもなかなか基本的には難しい。

有 いろいろ具体的な状況においていろんな問題というか課題が出てくるとは思うんですけども、これのポイントはセンターの職員が積極的に介在するということですよ。そこがポイントで重要なことなので、これを原形にして上手くいかなかったところがあった場合に、どうするこうするというBプランというか、Aプランというか、そういうものを考えておく。取りあえず具体的に進めるという考えでいいのではないかなと私は思うんですけど、いろいろ修正はせざるを得ないでしょう。

→ 基本はね、仮移転の段階から本移転に向けて、今の現状から寄り場が縮小したんでは話しにならないと思うんですよ。やり方を間違っただけで済まない。仮移転の段階でほんまに使づらい場所にセンター、それからセンターを中心とした周辺、寄り場を含めてほんまに使づらい状況になるというのは一番最悪やと思うんですよ。私はそう思っています。そして今の話しがやりにくくなるということを言っている訳ではないんですけども、例えば先ほどの説明で事業所さんと話しをしているということですが、実際問題10社程度はメインの普段から来ている業者やと思うんやけどね、そこが理解したとして、それ以外の業者が果たして寄ってくるか、センターを通して仕事を出すかという問題が出てくると思うんですよ。そこでセンターさんにもお聞きしたいんやけども、自分は業者じゃないので分かりませんが、業者にもメリットがなかったらセンタ

一は利用しないと思うんですよ。それを委員がおっしゃるように早い深夜の求人だったり、路上で求人をやったり、あの業者は結局センターでやるメリットがないから路上で労働者を拾っていく訳ですよ。そのことをどうするのか。それと労働者の利便性から言うて、先ほどホームページ上でとか、新しい形の求職というのでも出てきましたけど、昔ながらのアナログな労働者にも今までどおりの求人の森のようなパッパッと見て分かるような、あるいは手配師と直接話しをすることに慣れている労働者にとったら、一度センターを通してというのはまどろっこしいとかね。いろんな労働者側の意見もあるんだろうけど、その辺も含めて今言った新しいシステム化というのが、ほんまに労働者にとって利便性があるのかどうか。業者にとっても、これやったらセンターに登録して、前の日からきっちり手続きをしてやったろかというふうになっているのか。これ失敗したら、それ以外の求人求職が行われちゃうということを恐れるんですが、その辺のところの感触としてはどうなんですか。

セ 委員おっしゃるとおりその辺のご意見は踏まえていかなければならないと思っているのですが、利便性という点ですけれども、介してというのは、まどろっこしいところは、我々の目的としては労働条件の明示というのは、今までも求人の森とかでも示していたんですけども、さらに直接労働条件を紙で交付してすべてを示そう、プラカードでしたらすべてが記載されていないこともありましたので、それをきっちりお示しするというのが大きなメリットかなと思っています。また駐車場の方でマッチングされる場合は職員が渡すのではなく、事業所の方に紹介票控えをお渡ししまして、事業所の方からお渡ししていただくというところで、労働条件を明示するというそういった運用も併せて行っていくということでございます。その点につきましては一定事業所の方もご理解はいただいているのかなと考えております。

→ だから法律でね、言うたら雇入れ通知書を交付しないとあかんという法律上の義務だから、本当はしなあかん訳や。今言っているのは、センターが代わりに出してあげようかっていう話だから、いい話しやねん。いい話しやけど、今まで何十年も出来なかった話しやから。

有 雇入れ通知書を代わりに出す話ですか。違うでしょ。

→ そういうことでしょ。客観的に契約内容をセンターが渡すってことでしょ。

有 雇入れ通知書とは別。

→ それに代わるようなもんでしょ。

有 それは今でも紹介票に労働条件が書いてあるから、やっていることは一緒だと理解していると。

→ 個人個人には手渡せてないから。

→ ちょっといいですか。私には良く分かりませんが、聞いていたら当日の手配ばかりなんですけれども、前日の手配はないんですか。当日あぶれた人もいる訳やから、あぶれた人は前日に明日の仕事とか、前日に申し込みするというのはいないんですか。

セ それは時間内にずっとやっておりますので、施設内でやっていただくことになっております。

→ 現実にはありますか。

有 今ありますよ。明日5人欲しいとかいうことで前日に求人票が窓口に並ぶことがあります。明日の現金求人を前日に募集するということがあります。

→ 当然現場としたらその日に決まる訳ではないから、現場を動かしていたら明日と言わず、2日も3日も前から何人いるとか、どこへいくらいるというのも大体分かっている訳やから、早くから募集はあって然るべきやと思うんですよ。それやったら当日は待ち合わせの場所に行けばいい訳やから、前からの募集を業者としっかり話し合っってやって行った方がいいと思います。

セ すみません、ちょっと説明が現金求人の方にしてしまったんですけども、契約求人につきましては形としては従来どおり業者の方に来ていただきまして、労働者の方にも来ていただいてマッチングシステムなどは継続してやって行くというふうにご覧いただけます。

有 考えてみたら、問題となっている超早朝求人になっている現金求人も出来ることであれば前日の午後ぐらいから求人すればいい訳ですよ。実際それをやっているところがある訳ですから、別の色の求人カードが窓口に並びますからね。そのやり方に何かヒントがあるように今思い付きました。

→ **それをやったらもっとスムーズに行くと思うんです。その人に伝票を渡しといて、あくる日そこに迎えに行くようにしといたら、もっとスムーズに行くと思いますよ。**

有 現実的には顔付けで実際業者が労働者を選ぶというところがあるから。

→ **それはあるでしょうね。**

有 実際交渉してみないとその人の労働能力が分からないですから。

→ **業者側に見れば、今日来た人より毎日来る人の方が良い訳やから。当たり前の話しやろね。**

有 顔付けの求人場所はどうかかなというところが、ちょっと気になるんですよ。

セ 施設内の場所でやっていただくということが良いのですが、それが時間的なものとかで出来ない場合には駐車場の方でやっていただくという形になります。

有 駐車場でまとめられる話しに関してはね。センターを通さなくてもいい訳ですか。

セ 紹介票の控えはお渡ししていますので、事業所の方から労働者の方にその紹介票の写し、労働条件の明示を渡していただくということです。

有 あと少し関連して、資料に仮移転場所の施設並びに外観パースがありますけれども、ちょっと説明させていただきます。これは建物の中で、裏面はこの外観がありますが、上の方はちょうどセンターと向かいになっているところで、駐車場に車が何台か止まっているところです。下が小中一貫校の方から見た外観ですね。下は、基本出入口は何もなくて壁と窓だけです。内部の図の中で求人求職のプラカードに代わるモニターがどこに付くのかと気になる場所ですけれども。窓口の上の辺りとかに掲示されると聞いていたんですが、そういう理解でよろしいですか。

セ はい、そうです。

有 目的としては、もちろんセンター以外のところで路上求人している業者、特に早朝求人もそういう業者があるんですけども、そういうところもなるべくこのセンターの前の駐車場のところに集まってきてくれるような方向に何とか誘導出来ないかというのがセンターの意図するところだというふうに聞いています。途中の案ではあるんですけども、またお気づきの点があればセンターの方に直接あるいは私を通してでもいいのでご意見を伺えればというふうに思います。よろしいですかね。また回を改めてこれについてはご報告並びに議論を深めて行きたいと思います。では、今日のメインのセンター跡地における労働施設の配置場所について、有識者の方から前に地図を映し出していただき、みなさん方からいろいろご意見を伺いたいと思います。

有 先ほどの図面、パースがこれです。仮移転の内装がこういう状態です。基本的に掃除、メンテナンスがしやすい、汚れが取れやすい仕様になっています。窓口に関して言うと、待合から窓口に行くと、窓口のちょうどこの部分に色が付いていまして、ピンク色のところに行ってください、緑のところに行ってくださいと、窓口の特徴によって場所が分かるという形状になっています。ここには椅子が付いていまして、ここはモニターで情報が掲示されます。ここは今までと同じような形式の窓口になっているということでしたね。

有 そうです。今の3階のね。

有 これがファサード部分です。「森」というか、縦の軸は色目を木のような色が付いていて、あとはレンガ調のものとなっています。もともとこの敷居がレンガであったということから比較的落ち着いた形ではあると思います。ここが入り口部分です。ここに蛇腹のフェンスが設置されて、時間によって開閉されるということになります。それから消防の問題からここは4メートルの空地があります。



有 本移転における労働施設の求人のシステムも今日ご紹介いただいた仮移転の求人の仕組みをそのまま踏襲したいというのが基本的な考え方です。それを踏まえてこのセンター跡地における新たなセンターの広さというか、それから機能も含めて考えていくという流れということですね。

有 はい。あいりん総合センター土地ボリューム検討というのがありますが、前回のいろいろなご意見いただいた中で、いくつかのパターンに分けています。ゾーニング上考えるべきこととしては、この台形の敷地のどの部分を使うかということに、空間的にはなっていく訳ですけども、この左手の大きな図面、まあ画面上見ていただいたら分かるかと思いますが、この台形で言うと、ここは新今宮駅が北側ですね。ここに三徳寮があって、シェルターがあって、左手は今の仮移転場所ですが、ここはその後どう使うかによって、ここのゾーンのイメージが変わってくるということを想定しないといけない。あと下側は新萩の森がありまして、住宅と社医センがあるので、この辺り一帯の中でのこの場所というものを捉えていくことになるかと思います。ゾーニングに関して言うと、今ここにオレンジ色の破線が1、2、3と書いています。つまりこの敷地は台形なので、使い勝手という意味で言うと、この細長い所をどう使うかというのと、南側広い所どう使うかということになるので、縦軸で見る、それから横軸で見るというとボリューム上はですね、この3つのパターンが、1、2、3。このオレンジの1、2、3と青の1、2、3。これの組み合わせでどう考えていくかというのが、一定のイメージをするためのベースになるんでないかなというふうに思います。そして車、駐車場の問題ですね、どうやって車を通して、どう抜けてもらうかであるとか、特にどこに停めてもらうのかによって、この配置も当然に変わってくることになります。右手側に配置パターン、パーキング配置パターン、それから広場・公園等の配置パターンというものを入れています。この建物配置パターンで今のゾーニングのイメージで行くと、今の第2住宅の敷地とほぼここで言うグレーというか、濃いグレーとピンクっぽいのがありますが、これは濃いグレーの所は労働福祉センター、このピンク色の所が公共職業安定所、今の仮移転の面積ということになります。これが大きい小さいというのはこれからの議論として、少なくともこの2つを平屋建て、つまり2階建て、立体的にじゃなくて、1階に全部置くとすれば、ちょうどこの第2住宅と同じぐらいの大きさぐらいかな、というのが今の設定条件ということです。当然、ここの道路ですね、大阪市の道路がありますけれども、これはそのまま活かすかどうかは今後の検討課題になる訳です。右手の配置パターンは南側に寄せた場合。その次が北側に寄せた場合。それから真ん中を使った場合。これをどのように配置していくかというのが一つの建物の配置でいうパターンですね。それと右手、パーキングの配置パターンです。駐車場をどう入れ込むのかがとても大事になってくるので、いくつかの駐車場のパターンを入れています。立体駐車場という考え方もあるんですが、ここでは平屋ですね。平置きのパターンということですが、当然これも北側、南側、真ん中、それから変形型ですけども周辺を使ったらどうかというご意見もありましたので周辺、それから真ん中を使ったらどうかというご意見もありましたので、変則型になりますね。あと因みにこのグレーのパーキング配置パターンの中に、小さい破線の線が入っている。これが今想定されている1,200平米という駐車場の大きさになるので、今ここに書いてあるグレーの部分というのはその1.5倍とか2倍以上の大きさになっています。これは全体としてどういう計画をするのかという上で、この破線は少なくとも今のセンターさんから伺っている想定された駐車場面積ということ。当然これは広く使えるだろうということで、グレーの所をここに書いてあります。それから下側、これは広場・公園等の配置パターンになりますが、これも駐車場、パーキングと同じような形状ではありますが、北側に公園・広場を置くか、南側に置くか、この場合は縦に軸を作るということも出来ますし、萩の森との関係をもっと強化する

意味では南側の端っこに付けるということも考えられます。これをどうするか。これプラス建物の上を緑化するというのも、一応変則的には可能だと思いますけれども、こういうパターンがあるだろうというふうに思います。あとは立体的にですが、これがボリュームパターンです。今これが敷地の、ちょうどこれが第2住宅になります。新今宮駅が右端です。これが前にあるマンション、アパートというか、この点線が今の南海の高架ということになりますから、今ここにどれくらいのボリュームで建てるか、北であろうが、南であろうが、真ん中であろうが、大体のイメージをしてもらうために載せたものです。この右と左は別物だと考えてください。これ全部がボリュームではなくて、ボリュームスタディのものなので。例えば左で、ここだけ見てもらうと、南側に配置するとすれば、平屋建て、1階建てにするこの濃いブルーのところ、そのボリュームだということですね、つまりここからここまで敷地の半分ぐらいを使うと。2階建てにすると、この濃い青になります。つまりこれで完結する。今の機能はということですが、4階建てにするとここまで小さくなる。それが平屋、1階建てかどうかによって、この敷地の使い方大きく変わってくるという意味がこの図ですね。そして南海さんからもしこの建物が出来て繋がるとするならば、3階4階建てぐらいでこのホームから繋がるというふうになります。出来たらいいなと思いますけれども。これが北側ですね。これが南側。これが今の仮移転の高さですね。大体これで9メートルぐらいの高さがあります。こっちで言うと7メートルですね。このグレーが今の労働センター、ここが職安で横にするとこれだけのボリュームが平屋では必要だということなので、この1階に駐車場置か、2階建てにする3階建てにするかというのは、この中で縦に積むかどうか、というので変わってきます。縦にずっと伸ばしていった場合、これがそのボリュームです。この濃いところがセンターで、ここが職安です。これを縦に積むかどうかによって、ここに点線がありますが、この間にボリュームが収まるという意味です。あと北側は北側でいくつかの考え方がありますが、多分ここは面としては全体を使うことになるだろうなど。これを2階建てにするのであれば、前を空けて広場にするか、駐車場にするか、こちらの後ろ側に建物を積むか、それとも平屋でいくかということになります。前回の意見では、ここには駐車場の機能も必要じゃないかということでしたので、そういう意味では、これがもう少し真ん中によってくることも考えられる。それに加えて、真ん中に前回の議論で出てきたものが、寄り場機能と事務機能の検討、労働者に役立つ施設との複合施設化、使用権とか、子供の居場所、市民館、保育園、体育館、区民センターの整備でしたね。これらの機能は、言ってみればこのベースになるので、今お示したところの中に入れるか、それとも別の所でその機能持たせるのかですね。それかこの南海の高架下を使うのか、いろんなメニューとしては考えられるということです。初めの検討条件としてはここにあるということなんですが、まずみなさんのご意見、こうしたいとかありましたら伺っておきたいと思います。ちなみに以前委員がスポーツ系の話をされていたので、例えばスポーツ系ということを考えるのであれば、この建物、このボリュームのどこかに1階建て部分、2階建て部分というのを作るということになります。

→ シェアするだけなんです。

有 と言うことは屋根付きの駐車場がいるということですね。

→ はい。

有 この建物のどこか1階が駐車場になっているということですね。

→ そうですね。

有 だからそういう意味で言うと駅前に近い方がいいのかな。

→ いや、駅前は駅前で空けて、フリースペースを用意するという体なら、この4つの案の真ん

中でもいいのかなみたいな。

有 ああこれね。これも1つですね。

→ **そしてやっぱり居住スペースと、夜に音とか出る可能性があるんで、居住スペース離れると  
するならそれかな。そこに対しては、大きさがどれぐらいとれるのという話しかな。**

有 大きさ。大きさこれが今のボリューム、仮設の大きさはこれだけ。

→ **そうそう、それを2階建てにするのか。**

有 することも出来ます。4階5階もつとつけます。7階8階全部つけます。

→ **そこまでは必要ない。**

有 あと広げるかどうかですよね。あと萩の森との関係で言うと、ここをどうするか検討しないと  
いけない。こっちを緑化して。

→ **その間に軒を作ってもらえばいいかなと。**

有 まあ軒もありますね。だからこちらを公園とか広場スペースにして、こっちを駐車場機能を  
持たせて、屋台村とかいうこともあり得る。

→ **フリースペースにしてね。どっちにしても地域にとって都合のいい建物作って、使えるように  
してもらわないと。今迄みたいに使えるもの作ってもらってもしょうがないから。**

有 そこも考えどころですよ、管理とか運営を誰がするのかということにもなってくるので。  
柔軟に使おうと思うと、やはり地域であるとか、どこかがそれを運営する仕組みを作らない  
といけないでしょうし。因みにこの真ん中の丸案は、労働センターさんのインタビューに行  
ったときに、この周りに全部車止められるんじゃないかというご意見ありましたので入れて  
おきました。あと、誰か委員さんがこの周りに全部止められないのか、周辺も使えるのでは  
とってはりましたね。

→ **前回誰かが言っていたのは、建物を作った周辺、今のセンターの軒下のようなイメージで、  
建物の規模に応じて、その周辺だけが駐車場スペースになるという感じやね。**

有 建物の軒が出ているところに車が入るというイメージですね。

→ **そうそう。だから敷地全体がという訳じゃないです。**

有 なるほどね。いやこれは、周辺のどこかが使えるという意味です。あと第2住宅は14階建  
てなんで、意外に影は落ちます、ここに。

→ **そうですね。**

→ **左側はあまり影にならないよね。**

有 それはならないですね。だから、こっち側は割と明るいと思います。ここに建物がなければ  
ですけども。

→ **右の最後の方も割と明るい。**

有 ここが1階、2階ならあんまり気にならないと思います。

→ **センターの上の空間がもったいないな。第2住宅がもっと低いんやったら、第2住宅ごとセ  
ンターの上に持ってきたらどうかな。せつかく駅前やからね。センターの上ももったいないな  
と思います。**

有 これを見てもらったら分かるようにボリューム的にはこれ全部空いているということですよ。

→ **そうですね。すごく空いている。**

有 低すぎるという感じですね。周りに比べて。

→ **多分10階建ては可能やろ。**

有 余裕で可能です。

→ **余裕でね。1階や2階で終わらせたら怒られる。**

有 そうですよ。こういう場所を低層で済ませてしまうと、やっぱり逆にそういう批判が起きますよね、きっとね。可能性ありますよね。

→ 高く積んで、空いたスペースを有効に使えという話もあるよね。

有 その有効利用が地元地域貢献型かというところがポイントですよ。

→ 地元貢献型なら分散型でね、区民センター作るのも良し。

有 区民センター。区役所さん聞いていますか。区民センター。

→ 区民センターはどこの部分。北西か。

→ だから北西も含んだ北エリアの分館にすればいい訳ですよ。

有 市民館も老朽化しているし。ここに持ってきたらどうかという意見も前回出ていました。

→ 市民館も入れたらいいし、児童館も作ったらい。

→ だけど駅前の一等地だからね、そういう観点からみられる面もある。南海さんとかJRさんが出資してくれてね、駅前を改装するとか、そういう提案ならいいっていう話しになる。

有 その民間の資本も使いつつ、地域貢献とは何かということですよ。

→ だから、JRさんと南海さんがお金出して、駅をガラッと変えると。そこも含んで変えるというぐらいのことは、昔もうちらは要求したことあるけど。エレベーター作れとか、エスカレーター作れとか。

有 やはり新今宮駅からこっちのアクセスが悪いので。もし今回やるのであれば、そのアクセスも本当はきちんと考えなければと思いますけれど。

有 あの階段だけは、とにかく大変ですからね。エレベーターが出来ないとね。

→ でもJRと南海は全く考えていません。南海は新今宮の駅から北側は考えています。ずっと下に店舗が出来てきている。あれを伸ばして、新今宮の駅までは考えているみたいです。新今宮の駅を越えたら全く考えていません。

有 そう意味で言うと、駅ということを見ると、例えば保育所、保育園とか、いろんな機能としていいものであり、地域貢献の交流の場所としても機能する可能性はあります。

→ それやったら、仮移転した後をそういうふうにするのもありと違うかな。

有 そういうのもありですね。確かにね。

→ 南海に返すんでしょう。南海の高架下は本施設が出来たら返すんでしょう。

有 基本はそうですが、でも防音設備とかも作っているんで、そのまま返すっていうのはもったいないのでは。といっても大阪府がずっと持ち続けることはないでしょう。

→ 大阪府が金払うか知らんけれども。

→ 南海と等価交換したらいいのでは。作ったのがもったいないのであれば、そことね。地代ゼロになるのではないですか。

有 更地、ゼロにして返せと言われるのが辛いね。

→ だから、どっかの一部と等価交換したらいい。そして地域で使ったらいいじゃないです。お金を払わなくて済む。地代は高いみたいなので。

府 敷地は等価交換の対象ではないと考えます。線路の敷地ですので手放すことはありません。

→ それだったら別にくれとは言わんけれど、好きに使わせたらいいのでは。

府 基本は撤去してお返しすることとなっています。ただし、以前の知事、市長が出席したあいりん地域まちづくり会議で、地元のみなさんからのご意見でありましたように、どういう使い方をするかということ、これからしっかりと聞き出すことになっておりますので、その後の対応になるかと思えます。直ちに潰して返すということだけが、やり方ではないのですが、現時点ではまだ何も決まっていないという状況です。今おっしゃったように何か有効な使い方ということであれば、使っていただくというのも1つの方法でもあります。

→ 本当は南海が、あのくらいの土地は自由に使ってくださいと言って然るべきやろう思っているけれども。

→ やっぱデッキを作るのはものすごく高いんですか。お金だけの話じゃないけど。

有 本当に本気で考えたくになりますよね、ここまで来ていますからね。ここがホームの端ですかね。

有 上から見るとそうなるよな。

→ でもあの端はホームが狭いねん。

有 なるほど。

→ 南海側ね。

→ あそこは狭い。

有 ここ何かしたくなりますね。

→ それであれば一体化やね。

有 そうするとこの意味が出てきますよね。

有 そのパターンですよな。

→ 上からね。

→ それは市が提案すれば、付くんじゃないの。

有 提案してもらいましょうか、ちょっと。

→ 市がね。

有 ここでこうしたいというのは出してもいいと思いますよ。

有 あっち側のホームだって、もう少しこちら側せり出して、広く出来るんじゃないの。

有 だから南海さんを何とか説得して、周りからお願いしますって言わないといけません。見るたびにもう少しなのだと思いますよね。そして今で言うと、この第2住宅よりもずっとボリュームは小さいということですよね。

→ 第2住宅はこうやって見ると大きいな。道路も含めると。

→ 大きいですね。

有 この道路をそのままするか、どうかとか。

→ 道路全部駐車場にも出来るからね。

有 出来ますよね。だからそういうお金を掛けない方法もいろいろあるかも知れない。

→ あれを駐車場にして、第2住宅そのまま上に積み上げて労働センターにして。

有 ここを労働センター機能持たせて、これをずっと車のパーキングというか、循環の仕組みにするとか。

→ 軒下もね。

有 そして、ここを抜けるようにして。

有 シンプルですね。

→ そうそう抜けるようにしたらいい。

有 抜けるようにして、ぐるぐるここで循環させて。

→ そして向こうの三角エリアは公園にする。

有 ここを公園。萩の森と公園にして。

→ そうそう連結して、北側は何か考えたらいいいのでは。

有 ここは広場機能で暫定利用していく。あと、ここが南海と繋がったら、何かいろいろ考えられる。行政的にはお金が掛からない。

→ 南海全く知らんのでしょ。

寺 まだ言ってないです。というか、それはそうです。みなさんに初めて見せていますので。

- 有 ちょっと、練りましょうか。やっぱり保育とか子供とかあり得るかなと。保育園をちょっと考えたいですね。
- 有 そこにあったら最高です。
- 駅中保育ですね。
- めちゃくちゃ便利やと思いますよ。だって今は保育所を探していて、市内や市外から移動する人もある。子供を預けたいからね。
- 仕事行くのに非常に便利になりますよね。
- 有 働きながら、預けて、ここでやると。
- 児童館も含めてね。
- 有 それを誰が建てて、誰が運営するかということですね。
- 大阪市に頼まないと仕方ないやろね。府立の保育所なんてあったかな。ないよな。
- 有 だから市がやるか、民営でやるかしかないんですよ。
- 有 他にいかがでしょうか。今さっきの話は、もう少し浮かべてみましょうか。あといくつかパターンはあった方がいいと思うんですけど。
- 北側エリアで丸々労働センターというのはあるかも知れないけれども。駅前にいきなり労働センターがあって、相対の雰囲気出しちゃうと、昔とイメージ変わらないんじゃないかな。魅力を感じないという雰囲気がする。駅前は一息付けるのがいるのかなと思っているんだけどね。
- 有 実は新今宮駅からは一部しか見えないんですよ。ここから見ると、ここは低いんですけども、ここから見るとですね。
- いや、だからホームから見えるのと違って、降りた時の感覚。
- 有 そうですね。
- 有 いやホームから見たとき、最初に釜に来たときに、いかにもここはすごいと。
- 僕らもう見慣れ過ぎているのかな。
- 有 ずっと覚えているけれども。やっぱりそれは近寄り難いですよ。
- 見えなくても、昔のようなあれがないから大丈夫ですよ。
- 明るく作ってよ、本当に南海と繋ぐんだったら、もっと明るいイメージのものになると思うん。
- 労働施設関係の大きさが決まってからのほうが、言いやすいように思いますが。
- 有 でも、取るなら今のうちですよ。
- 有 でも大きさは、ほぼこれプラスα、今のボリューム。これだけでもすごい大きさにはなりませんがね。どこをどう取るかなので。逆に言うと萩の森との関連はどうしたいか、というのは出してもらっておいた方がいいと思いますよ。
- そういうことでは、南側の方に公園とか広場とかあった方がいいと思いますし、それと市民館の話もありますけど、そういうものが近くにある方が、いいのかなと思いますね。新しくしていくということで、子育て世代を呼び込みたいというのであれば。
- それやったら、何階建てかにしないと多分難しくなると思う。
- そうですね。
- 何階建てかにしてもうて、あとシェアさせてもらった方がいい。
- 今、わかくさだって公設民営でやっている訳でしょう。保育所の話しがさっき出たけれど。それは大阪市が公設で民間の愛染園が管理運営するとか、愛染園は日本橋で児童館もやっているからね。
- 有 スキルはありますよね。経験とか。

→ そりゃ保育園が駅前にあるのは便利やもんね。

→ と思いますけどね。そうすると今までの利用者とは違う利用者が来るのかなと思いますけどもね。

有 あと労働機能をベースとして考えたときに、今の平屋というか1階部分に、そういうものが集まっていた方がいいのか、職安さんとセンターの位置の話とか。それはボリュームとか配置にもだいぶ影響してくると思うんですけどね。

→ 今みたいな、下駄履きにしておけば下は寄り場にもなるけどね。相対をするんだったら、そうしておかないとしょうがないね。周辺の車、もしあれやったらあのL字型のあの道路、囲むように車置き場にして、内側は何もなくしてね。今のセンターみたいな下駄履き、あんな高くは必要ないと思うけれども。

有 ピロティは最近構造的にはやりませんが、壁があればいいですよ。

→ それはそれで、耐震がクリア出来ないという意味がないし。

有 あとセンターの機能として、職業安定所の機能として、1階じゃないとあかんということなのか、1層2層に分かれても大丈夫なのか。そういうことも関連してくると思いますね。下に駐車機能があったとして、そこにはやはりベタッと事務機能がないと難しいのか。

→ 1階全部を何もなくす必要はないと思うので、1階の、例えば東側のへりに事務機能持ってきてもいいと思う。

有 例えばここを事務機能にする。

→ そのエリアをね、ずらっと、そこまでやってもいいと思うんだよね。

有 ここに職安とセンターの機能をね。

→ 目の前を寄り場にして、外側の道路を駐車場にする。

有 騒音の問題が市営住宅からも出てくるようになっていっているでしょうね。早朝の騒音の問題。かつてはなかったけれど、それは今回どうクリアするかですね。

→ 関係ないんじゃない。第1住宅の人はこっち側に来るから。

有 いや第2住宅の方からも苦情が来ていたはずですよ。

→ 第2住宅の方は昔からです。

有 音の関係ですか。

→ 新しい第2住宅は、北側が多分廊下になるから、今度は関係ないと思う。

有 関係ないですか。

→ 北側が廊下で、病院側が部屋のベランダ側になるから。今はベランダがセンター側なので、下で喋っているのが丸聞こえで聞こえちゃう。

有 市営住宅もあれは新しい人も入るのが前提ですから、そういうことに関して、非常に驚くほどに敏感な人がいる可能性もありますから。注意しといた方がいい。

有 防音対策はいろいろな方法あるので、それはデザインの仕方だと思いますけれども。

→ それから万博決まったら、一時的にセンターも忙しくなりますやろ。ああいう期限を切っているやつはボリュームでやってないんですよ。

有 その後が逆に怖いんですけども。

→ あとは怖いですよ。だから今の仮設で作ったやつをそのまま残しとくとかね。その機能もね。すぐに潰ず、ちょうど1年か2年やからね、残しとくとか。絶対ボリューム大きくなるでしょう、絶対。前の大阪万博のときに職人なんか全然おらんようになった。みんなあっちに引っ越してるんやから。

有 今万博の話ですけども、万博の話しとこの建て替えの時期とが、重なってくるのがちょっと厄介なっていうふうに思いますね。

→ 期限切ったやつはすごいんですよ。僕ら他で現場で仕事していて、全然職人おらんかったから。あの当時2万5千円ぐらい出してでも来ない。何十年前や、50年前か。そんなのでした。

有 いかがですか。

→ いや、まだこの段階では何とも。私が個人的に思うことはあるけど、今いろんな人の意見聞いているんで。それを出した方がいいかなと思いますね。前回よりも具体的にね、案が出ているんで、またこれを参考にしながら。アイデアは出ているので、それをどういうふうここに組み込んでいくのかなと。

有 だから、当然ここには、就労訓練の部分はどこに入れるとか。

→ 今話しの中で抜けているのは、例えば技能講習であったりとか、建設業界なんかの就労をね、今後も釜ヶ崎と繋げていくとするのなら、例えば技能講習を本格的に出来るようなスペースがあってもいいんじゃないかとかね。

→ だから講習会場を2階か3階か4階かに作って、屋上は実地で足場を組み立てたりとかの実地訓練の場所にしちゃうとかね。

有 まあ、そういう意味で今回は、かなり空間的にはボリュームがすごく大きいので、建物とこの広場とか駐車場スペースをどう組みこむかによっては、技能訓練の場所も出来ると思いますし。

→ 平場だけで、地べただけで考える必要はないと思うよ。

有 屋上でやるというのもあり得るかも知れません。

→ 屋上でやるかも知れない。広いんだから。

有 ただ、この場合1階をちょっと高くしないといけないので。

→ 若干ね。

有 これの組み合わせとして、そういう技能講習とかの空間は、当然これの組み合わせによっては出来る。そして、一時利用とか暫定利用で委員が言っているようなスポーツの場所にしたりとか、屋台村的にしたりとかってことも可能だということですよ。

→ 聞いていいですか。以前も聞いたことあるんやけど、例えばハードでね、一つの建物を作ったとして、その中に国と府と市の施設が入るといのはあり得るんですか。以前はちょっと難しいなっていう。

有 市については、白紙です。市については、そういうものは今想定していない。

→ ただ、都構想が通ると、府と市が一緒になるから。府と市の対立がなくなって、都になるから一本化される。そういう政治状況の変化っていうのも想定しないと。いや、分からんけどね。そういうこともあり得る。

有 いやあり得るけども、そうでないこともあり得るので。

有 今は一体的に考えています。ボリュームとして分けて、建てている訳ではないです。

→ いずれにしても労働施設は府だから。府だけで、労働施設だけを建てちゃうと、府の敷地は終わりという話で、残りは市というふうに自動的に決まっちゃうから。

有 そういうことです。だって府は4割やからね。

→ 例えばね、横浜の寿も今センターの建て替えやってますけども、あれセンターの本体と職安は別棟。県の労働施設はもう場外に去って行ってしまっって、ほとんど無いに等しいという状況があるんでね。大阪というか釜はそうあってはならないと思うんで、みんなが繋がって初めて効果が出る。前提として、いや、1つの建物に国府市は一緒に入れませんかというのがもし前提としてあるんやったら、それこそおかしいなと思う。

有 横浜のセンターは基本的に市の生活支援の建物なので。全然大阪で我々が議論しているのと



は性質が違うんですね。逆に地域住民、労働者の生活をどうするのというのは、課題としては残ったままなんですよ。

有 でも、あの前の建物は国も入ってたでしょ、寿の労働センターに。それをわざわざ今回建て替えるときに国の職安の分だけ、小さく外に別個に建てているんですね。あれはお金の使い方で言えば、普通に考えれば効率が悪そうで不思議なんです。大きな建物に入れれば、なんで入れないのかなというのは普通考えますよね。

→ 昔、職安は都道府県の管轄だった。今は完全に国で独立しているでしょう。

有 昔はね、県でね。神奈川県労働協会か何かがね。

→ 建てた時は県の所管。

有 今回は、わざわざ分けなきゃあかんかった訳ですね。それが分かれたからということで。

有 今のところは一体で当然デザインしているということです。みなさんのご意見を伺って、さらに具体的なシミュレーションを描いていきたいと思いますので、みなさんにも1回プランのための白地図をお渡ししていますが、またこれを持って帰っていただいて、検討したものを是非事前に事務局の方に送っていただきますと、反映したものが出せますので、ご協力の程よろしくをお願いします。

→ 今、府と国の話しは出てますけど、女性の相談とか障がいのある方の相談とか、そういうところも設けるとい話しだったと思うんですけど。多様な人にいろんな相談業務、そういうのは想定されているんですか。

府 機能としてはあります。

→ 建物の中というか。

有 そういう多様な世帯向けの就労を考えるというのは出ていますよね。

有 一方で大阪市のビジョン、その中にそういう話しもあったかと思います。就労を軸に考えれば、府、国の施設で収まるんですけども、生活支援というところまで広げていった場合に、もう一つ市も絡んでもらうような形にしないといけないんですね。

→ それもいろいろと議論がされてきた中で何となくずっと、寄り場のことであったりとか、職安のことであったりという話しは出ているけれど、何かこう抜けていってしまっているような気がしたので、どうなのかなと思いました。

→ 今、労働センターで女性が日雇いの仕事を探されているのか。

→ 今後、要するに多様な人に。

→ 今、現在は。

有 今、言っているのは日雇い労働ではなくて、いろんな就職で相談とか。

有 現在はいません、ほとんどいません。

有 新たに作ろうという話し。

有 これからの話しです。

→ 市営住宅にもそういう家族連れというか、そういう人たちを呼び込むのであれば、共働きで働けるような、女性に対する相談もそうだし、先ほどから言われているように保育園がそこにあれば働きに行くときに保育園に預けてでも行ける訳だし、やっぱりそういうことも含めて考えないと。せっかく今まで議論してきたのが、何かちょっと飛んじゃってる気がして。

有 生活課題、福祉課題も今は労働施設検討部会で、他に話しをする場所がなかったのでここでやってきたし、今もそういう話しはやらざるを得ないんですね。ただ問題は、そういったテーマを受け止めてくれるところがここには出席していない。要は福祉の方来てないですね。あるいは大阪市のまちづくりに関わる部署の方が来ていないですね。だからそういうところも参加できるような場所がないと、言ってみても全然前に進まないというのが、今の

現実です。少なくとも私は期待してるんですけども、有識者のまちづくりのビジョンを大阪市に提出して、市長はやるといふようなことを言っているの、それを踏まえてどう具体化する糸口を作ってくれるのかというのを待たないといけないということかな。

有 積極的に出していますけどね。

有 そういうことだということですよ。

→ ここまでいろいろ話しが細かいとここまで決まるといふか、そういうふう話し合われている中で、それを組み込んで今やっていかなかったら、後から言ったってなかなかね。

有 そのためのビジョンを市にも出したということなので、それを是非具体化していきたいと思っいますけどね。

→ 是非やってください。

有 では、次の議題が残っているので移ります。報告事項で2点あります。1つは仮移転施設の建設工事の進捗状況について、府と国両方からお願いします。

府 西成労働福祉センターの仮移転施設建設工事につきましては、前回もご報告いたしましたように、7月から着工しております。この間、台風の影響により、若干遅れ気味にはなっておりますけれども、先ほど申し上げた来春4月のグランドオープンに向け、工事を進めていただいている状況です。

国 あいりん労働公共職業安定所の仮移転施設の工事の関係ですが、こちらは9月から開始ということで1階の建物になりますので、工期そのものの遅れはないです。順調に進んでいる形です。床もコンクリートも特に遅れもなく、府と同じように来年の春に仮移転ということで進めており、特に大きな問題なく進めています。

有 何か質問ございますか。よろしいですか。では、もう1つの報告として、区役所のエリアマネジメント協議会就労・福祉・健康専門部会の報告についてお願いします。

区 それでは、就労・福祉・健康専門部会の事務局をやっております西成区の事業調整担当の方から、まとめということで、テーマ1が野宿生活者に対する支援、テーマ2が居場所の問題ということで、いずれもこの労働施設検討会議の方で提起していただいた課題として、エリアマネジメント協議会の方で議論をさせていただきまして、そのご意見のまとめということで、報告をさせていただきます。まずテーマ1の野宿生活者に対する支援につきましては、大阪市が丁寧な意向調査と、その意向に沿った形での居宅移行支援を行ってまいりました。今年の2月からは行政等において横断チームを立ち上げ、声掛けから支援の実施まで、一体的な取組みを進めているということでございます。2つ目、3つ目につきましては、福祉局の方で今年の1月時点でセンター内外での調査結果ということでございまして、テーマ2の確認事項の方にも①から⑦までの詳細が書かれておりますので、併せてご覧いただきたいなというふうに思います。ひとまずテーマ1に戻っていただきまして、そういう状況の報告を受けてですね、合意事項としまして3点議論を進めようということで確認をしております。まず1つ目が、この問題には高齢化の進展などの要素も含まれているということで、野宿を続けることにつきましては、本人の健康の問題、それから尊厳などの人権を守っていくことにも繋がっていくということで、こういった点を踏まえまして、福祉的なアプローチをもって、積極的に居宅への移行を進めていこうという合意をさせていただきました。さらに、支援へのアプローチにつきましては、まずシェルターに入っていない路上生活をされている方への支援を行っていくべきだと。さらに、生活保護の運用につきましては、申請される方が知らないこともたくさんあるということで、行政として、丁寧な説明をしていこうということを確認してまいりました。提起された課題としましては2点ございまして、1つ目が住宅単給等の制度上の仕組みの問題、さらに、実際に精神的にフォローが必要な方も多いというこ

とで、野宿から抜け出すために包括的に支える仕組みが必要であるということが課題提起されているところであります。続いて、テーマの2で、居場所の問題でございます。センターの状況につきましては先ほど申し上げた通りですので、2つ目から申し上げます。まず朝5時から9時までの時間帯で使える居場所の資源が無いということがございます。さらに今のセンターのように、野宿されている方が横になるスペースをそのまま行政が準備することは出来ないということで確認しております。また、日中センターにいる人の中には、広々とスペースを使うために、センターを選んでいらっしゃるという方が多い。そういったことを確認してまいりました。合意事項としましては、困窮者には生活を保障するために居場所を検討する必要があります。また、居場所には物理的ないわゆる場所としての居場所と、それから居心地や拠り所といった精神的な居場所の2つが考えられて、その両方とも重要ということを確認してまいりました。また、支援といえども、介入される場所とされない場所の両方が求められるといったことについても合意してきたところでございます。提起された課題として具体的にいただいたご意見としましては、福祉局が所管しております、あいりんシェルターの開館時間の延長を検討していくべきであるというのが1つ、また先ほど申しました朝5時から9時までの使える居場所を確保するために、大阪府と大阪労働局は仮移転施設の運用を検討すべきであるといったご意見を強くいただいているところでございます。事務局としましては、エリマネの会議で第10回までやりまして、今申しましたようなご意見をまとめさせていただきましたが、やはり意見をもらいっぱなしで、それに対しての行政として検討した結果についてお返し出来ていないということについては指摘も受けておりますし、有識者の先生方からも指摘をいただいております。この点につきましては、今後速やかに関係先の機関が集まりまして、検討した結果についてまとめて、年明けになりますけれども、1月末までに回答して欲しいというご意見を強くいただいておりますので それに向けて検討させていただいているといったところでございます。簡単ではございますけれども以上です。

有 ありがとうございます。このエリマネの専門部会の座長である先生、一言何かあればお願いします。

有 7月から10回やってきたんですけれども、ここにも協力していただいた委員の方がいらっしゃるんでお礼申し上げます。非常に建設的なご提案、ご意見を一杯いただけて、良い議論が出来たなと思っています。しかしながら、今、区役所さんの方からあったように、実際にいただいた意見をどのように反映させていくのかというのが見えてないというところに、みなさん不安をお持ちではないかなと思っています。私自身すごく不安に思っています。途中までは本当にたくさんの意見をいただいて、その意見を具体化させるとかなり良くなるんじゃないかなという手応えを感じながら進めていたんですが、おそらくこういうことだと思いますが、行政は行政の時間があるというか。我々と住民であったりとか、あるいは支援団体に関わるような方々の時間間隔と行政の時間間隔とちょっとずれがあって、その辺で今少し焦りというのが、特に住民さんや支援団体さんの中に出ている状況かなと。3月にあいりん総合センター、労働施設が閉鎖するという状況踏まえて早くどうするのか、という方針が欲しいというのが多くの方々の思いだと思うんですね。けどまだ方針を出せてないということですので、これはさすがにまずいなというふうに思っていて、もっともっと早く進めていきたいと思います。今有識者と事務局の方で調整しているところですので、みなさんに了解いただきたい。我々の方でも出来るだけ早く進めていきたいと思っています。補足なんですけども、野宿生活者の支援に関してですが、提起された課題の1つ目、住宅単給等の制度上の仕組みを検討していくべきだということで、生活保護を受けたくないと思われる方が一定数まだいらっしゃるということですのでけれども、やはり受けやすいよう

にこの地域ならではの対応策というのを考えていったらいいんじゃないのかということですね。扶養照会のあり方というのを少し考え直してみたらどうかとか、そういったことですね。特に委員の方からかなり具体的な提案をいただいておりますので、出来るだけそうした提案が政策に反映できるように努力していきたいというふうに思っています。それから2つ目の提起された課題なんですけども、脱野宿に向けた包括的な支援先が必要だということなんですけども、これは有識者提言のサービスハブという言葉を使って新しい仕組みを作ろうとしています。これについてもかなりたくさんご意見をいただいているのですが、現時点ではまだどれくらいの規模でやるのかとか、どういった方法でやるのかとか、どこを拠点にするのかとか、まだ決まってないことが非常に多いんですね。これについても、出来るだけ早くこういうふうなやり方で進めていきたいということをお示し出来ればと思っています。こちらは居場所の問題で3月に閉鎖するに当たって、喫緊の課題になっていることなんですけども、提起された課題は2つあって、シェルター時間の延長を検討していくべきだということなんですけども、これまだどうなるか答えもらえてないんですね。おそらく大阪市の福祉局と受託者との間で調整が行われているのかなとは思いますが、出来るだけ早くこういうふうになったという返答がいただければなと思っています。ここに書いてないことで言うと、居場所棟の開館、開室時間というのも変更出来るんじゃないか、変更したらどうか、というご意見もありましたので、単にシェルターの閉館時間だけでなく、居場所棟の開室時間ということもこの間議論されてきました、ということも補足しておきます。あと大阪府と大阪労働局の仮移転施設の運用時間、特に大阪労働局、いわゆる職安の開室時間というのをアレンジ出来ないかというようなご提案をいただいておりますけれども、これについてもまだ具体的なご回答をいただけていない状況ですが、これからここも調整しながらどういうふうにしていくのか、どうなったのかという回答を出来るだけ速やかにしていただきたいと思います。以上です。

有 あまり残り時間はありませんが、ご質問をいただきたいと思います。

→ 一番最後に言われた労働施設の開ける時間ですね、それともう1つは多分労働施設側と利用者側で感覚違うと思うんですけども日曜祭日ですね、今の総合センターという形であるときは、シャッターが否応なしに毎日開いていますよね。職安や労働福祉センターが閉まるとろが、あのシャッターは開きますよね。毎日。今度センターが閉まって、仮移転の場合はバラバラになるんで、それぞれが開けない限りそのスペースは使えないですよ。私らの勝手な理解では、例えば職安の待合室だったり、労働福祉センターの窓口以外のスペースっていうのは、使えるものと勝手に思っているんですよ。窓口が閉まってもスペースとして。そう思っているんですが実際どうなのかな。例えばセンターが平日朝5時に開けるのであれば、もちろん窓口も開く訳やからオープンになりますよね。でも日曜祭日というか土曜日の午後からは労働福祉センターは業務していないので、もしかしたら扉が閉まって中に入れない状態ということになりますよね。職安もしかりで、職安はもう少し厳しくて土曜日は休みやから、全く窓口を開けないときは閉めるということもあり得る訳ですよ。わたしの感覚では、今まで総合センター全体が開いていたみたいに、窓口閉まっていて業務やってないにしても、スペースは使えるやだろうと勝手に思っているんですけども。その辺は自分だけじゃなくて、その時が来ないと実感できないと思うんですけどね。その時になると、全く使う場所がなくなるやないかという事態になると思うんです。だから今のうちにそこも含めて、業務をする日の開ける時間帯の話もあるけど、日曜祭日等はもう閉めて使えないようなことになるのか、実際問題トイレであったり、スペースであったり、非常に貴重なスペース場所であるんで、その辺りどうなんですかね。

→ 委員、この会議に出てきてくれてはりますよね。居場所の問題ってすごく大きなことで、い

ろんな話しをしてきたんです。ずっと聞いてくれてはるから上で動いてくれるんじゃないかなど。それ理解してくれないと、居場所の問題ってすごく大きな話しのウェイトを占めているということは理解してくれているはずやと思うんですね。これだけずっと何回も話ししてきて、だからそれくらいは理解して動いてもらわないとですよ。

→ もちろんうちも思ってますけど、先ほど話しあったように時間の感覚が違うのか分からんけど、すごく危機感あるんですよ。3月には閉まってしまう。どうしたらいいのかと思ってるのに、その答えが見えへてきませんからね。さっきの話しにあったように、特に大阪市さんは何の回答もないからね、どうするのかと。だから今日の話しも将来的に建て替わるセンターの話しをしてるけれど、頭の半分以上、3分の2以上は3月末がどうなるのかという危機感の方が大きいんでね。という気がするんですけどね。それをいつ頃先が見えるような話しが出来るのかというのを示していただきたい。年末年始に掛かってくるんで、この会議も含めて。

有 ごもつともで、先ほど先生が使ったような行政時間と住民時間あるいは支援団体時間との違いで言い換えられないような、要するに停滞みたいなものがあるんじゃないかと。そういう意味での危機感がありますよね。時間が順調に進んでるのかというと、そうではないかも知れないという危機感ですよ。

→ 補足しますと、居場所の問題は別で動いているけれども、居場所の問題として提起すると国としたら考え辛いだらうな。位置付かないだらうなということなんで。平たく言うと、求人、求職活動に伴う待機場所とかいう位置付けですね。やっぱり就労に伴う場所の確保をどうしていくのかということで組み立てないと国としては動き辛い。もう1つ大きな観点から見たら、4.1問題、4月1日どうするんだと。例えばシェルターから300名弱がどんと出ていく。基本的にシェルターを使う人は、仕事を探しているけれども仕事が見つからず、止む無くシェルターを利用している。だから5時になったら出て行って仕事を探すんですよという仕組みになっています。ですから、一応センターに行ってもらおうという形になっている訳ですから、行ったらセンターは開いていない、仮にセンターが開いていても仕事をする場所とか雨が降ったときに待機するような場所もないとかなっちゃう訳です。そうしたときに国の職安は関係がないという形で済まされるのか。そこには一番最初に前の市長さんの時代に論議したように、基本的に今の機能を損なうような形では移行しませんということでしたので、当然仮設の段階においては今のセンターで有している内容を移行させる必要があるだろうと思っています。そういう観点から見ても、4.1でいらぬ事件でも起こらないように、それを回避するためにも、どうスムーズに退避場所を確保して、みんなが利用出来るように、求職活動がスムーズに出来るような場所を作っていくかということで集中して頑張ってもらいたいと思ってるんですよ。そういう意味では、府も市も協力して朝5時からやっぱり開けるところは全部開けちゃうという形をとってもらいたいと思ってるんですよ。そういう意味で市の方もシェルターが閉館するのをもう少し遅くしてもらいたい。シェルターは出て行けというのが5時にしてるんですけど、もうちょっと遅く9時まで閉めるのを延長してもらおう。

有 開けている時間を長くするということですね。利用時間を。

→ そうです。

→ 書くのであれば、それこそシェルターの延長か居場所棟の早い開館ですね。

有 僕が補足したのもそういうことです。

→ いずれにしろ大阪市とは、またそれを詰めるようにはしています。ですけどもやっぱり府の方もちゃんと動いてもらって、国を説得してもらわないとあかんだらうなと思ってるんです。

国は国で俺はもう知らないよ、8時からしか動かないから、では困る訳ですよ。だからどうしようもないようだったらそういう約束だったはずですから。今のセンター機能を損なわないというのが前提でやるということだった訳ですから。当然みんな、職安もセンターも朝5時から開けてくれるだろうというのは前提で動いていた訳です。ところが、国の方がもし開けないという話だったらとんでもない話で、それは開けろという話でトラブルが生じるかも知れない。4. 1問題をなめてもらったら困る、というのはそういうことなんです。かつて市更相で暴動起きた時もやっぱり何らかのそういった杓子定規のミス、センターの夜間開放の時もそうですよ。ここは労働施設であって福祉施設でございません、と言って突っぱねたのが原因で、センターがああいう状態になった経緯もある訳ですから、あんまり杓子定規に建前論だけ言っちゃうとトラブルを引き起こしかねないので、ここは緊急対策、スムーズに4. 1以降の仮設、本当にセンターが出来るまでをどう凌いでいっていかっていくのをね、建前論は置いて、まずどういうふうにいる労働者がスムーズに求職活動が出来るか、あるいは生活出来るかということを念頭に置いて設定してもらったらいかなと思います。そこら辺を国、府、市でちゃんと論議してもらわないとあかんかなと思っています。

有 ありがとうございます。

→ もう1ついいですか。このまとめなんですけれども、このまとめの中では、朝5時から9時までの間使うことの出来る居場所を確保するっていうね、5時から9時までの問題に居場所の問題が縮められちゃっているとなっているが。

有 土日の話とかね。

→ 昼の間はどうするんですかというのが抜けている。昼間のうちは全部例えば今大阪市がやっているシェルターのところの居場所棟に全部収まるかのような話しになっているが、そんな話しじゃなかったはずなんですけど。それがなぜこういうまとめになっているかがとてもよく分からない。

有 基本は就労・福祉・健康専門部会の主なテーマではあるんですけども、その会議は1月中には開催されるということで正式な回答はそれまで先延ばしになるかも知れないんですが。ここは労働施設検討部会で、この会議は12月も年末にやります。その時にある程度の方向性がある行政の方で示されれば、出せるかな、出せばいいのになという希望的観測でしかないんですけども。4月1日の話しもあります、個人的にはやっぱり労働者の人たちの不安を解消するためにも、安心して4月1日を迎えられるような話しが出来るのが一番いいんだろうというように思っています。でないとな変な方向に話が流れると、いろいろまずいことに当然なると思うんですよ。そういうことも含めて、12月に行政の方々には頑張っていたきたいとこれは私個人も要望というか期待したいと思っています。

→ あともう1つですけども、今の機能を損なわないというのは別の論議になるかも知れないですけども、大阪府はセンターの清掃がなくなったから、仕事削ろうかだなんていうのを財政当局の方で言っているらしいですけどもね。そもそも高齢者の就労対策はセンターを清掃するために作ったんじゃないんですよ。あくまでも就労困難な高齢者向けの就労対策として仕事出しをするっていうことで。その一環でたまたまセンターも、そういうセンターがあるってことで作っただけ。もしセンターの仕事がなくなるんだったら、他に地域外だろうがどこだろうが仕事を作る必要がある。まして4. 1問題に失業問題とか野宿問題を集中させないという観点に立つならば、仕事は絶対に減らすべきじゃない。もしこのエリアで仕事が出来ないんだったら外に作るべきだし、このエリアだって、ただ単に今度のセンター狭くなって掃除するところないからいらねえ、じゃない訳ですよ。古い建物はそのまま残っている訳ですから、多分その今のセンターの周辺は、ごみ溜めとは言いませんけれども、

かなりごちゃごちゃしたエリアになる可能性が大だろうと思います。荷物は増えるでしょうしね。そこら辺をじゃあ、毎日どうやって管理していくのか。掃除もせんとあかんしね。むしろそういうことで仕事はね、かなり今の新しい仮設の維持とかも含めて、あるいは道路のガード、交通網の安全確保とかも含めてですね、あるいは建設車両の誘導、見守りも含めてですけれどもね。かなり逆に雇用は増やさないとだめじゃないかなと思っています。特にこの時期っていうのは、むしろ仕事を増やして、困っている人を減らすことによってね、4.1問題を出来るだけ緩和させていくという観点で進めていく必要があるんじゃないかなと思っています。そういう視点からですね、府の方はちゃんと仕事を逆に増やしていくぐらいの観点で、センターの周辺の清掃、維持管理、あるいは保全活動も含めてね、きちっと予算化してですね、20人枠が上手く有効にですね、活用出来るようにしてもらえたらなと思っています。そこはちょっと付け加えておきます。

有 ありがとうございます。

区 先ほど、委員の方からご指摘を受けた点については、私の先ほどの説明も少し足らなかったかなと思っています。居場所の問題については、議論の当初から、地域内でどういった役割かということにつきましては、大きい小さい別として、弾もいろいろ出して、議論するために資料もいろいろ作らせていただいたんですけども、改めて、丁寧にまとめとして報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

有 ありがとうございます。行政の方も全く何もしない訳ではないので、今後の検討をしっかりと見守っていきたいと思います。また我々有識者の方も先生の方から話があったように、この問題については真剣に考えていくという姿勢でいますので、またいろいろみなさんにお知恵をお借りしたいと思います。最後に事務局から報告をお願いします。

府 本日の資料の第34回会議の議事要旨につきましては、また区役所のHPに載せさせていただきたいと思っております。議事概要案につきましては、2週間後の12月10日までに本日配布させていただきました議事概要案の記載等についてご異議等ございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。なお、9月の第33回会議の議事概要につきましては、府のHPに掲載しておりますので、またご覧いただきたいと思います。最後に第36回の労働施設検討会議の開催につきましては、年末になります。来月12月20日木曜日19時からこちらで会議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

府 これをもちまして、第35回労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございます。